

株式会社沼津登山東海バス行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備および次世代を担う子どもに関する地域貢献活動を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、育児休業中の保険料免除などの周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年4月～ 法に基づく諸制度の資料作成を実施する。
- 平成27年9月～ 管理職に周知するとともに、グループウェアを活用し、全従業員がいつでも閲覧できる環境を整える。

目標2：育児休業をしている労働者への情報提供

<対策>

- 平成27年4月～ 育児休業取得者が育児休業中、会社に対する疎外感を無くし、円滑な職場復帰の促進を目的とした情報提供を行う。

目標3：地域の子どもの対象とした乗合・貸切バスや自動車整備工場の見学会の内容の充実を図る。

<対策>

- 平成27年4月～ 見学会の内容の検討を行う。
- 平成27年7月～ 積極的に受け入れる体制の整備を行う。
- 平成27年7月～ 受け入れ後、内容の再検討を随時行う。

以上